

(公印省略)
伊道管 551 号
令和 8 年 1 月 9 日

群馬土地家屋調査士会 様

伊勢崎市長 臂 泰 雄
(建設部道路管理課施設管理係)
(建設部治水課水路管理係)

境界確認業務運用の一部変更について

平素より本市行政に対しましてご理解とご協力を頂き、御礼申し上げます。

本市では、令和 8 年 4 月 1 日より業務円滑化等の目的で境界確認業務の運用を一部変更することとなりました。

つきましては、変更点を皆様に周知させていただきますのでご確認いただくようお願い申し上げます。

変更点

従来、道路用地については道路管理課、水路用地・準用河川については治水課で行っていた境界確認を、**道路・水路用地は道路管理課、準用河川については治水課**で確認を行います。

※伊勢崎市内における準用河川とは赤坂川、赤沼川、男井戸川の一部、平釜川となります。

お手数をお掛け致しますが、何卒宜しくお願い致します。また、ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

担当：道路管理課 施設管理係
TEL：0270-27-6274（直通）
e-mail：doroiji@city.isesaki.lg.jp